

仕 様 書

件名：「令和 8 年度に使用する受験票及び試験結果通知書の印刷」

- ・ 別紙 1 印刷仕様書
- ・ 別紙 2 印刷仕様書（詳細）
- ・ 見本 1 見本「受験票」
- ・ 見本 2 見本「試験結果通知書」
- ・ 別図 1－1 「受験票おもて面印刷・寸法等」
- ・ 別図 1－2 「受験票うら面印刷・寸法等」
- ・ 別図 2－1 「試験結果通知書おもて面印刷・寸法等」
- ・ 別図 2－2 「試験結果通知書うら面印刷・寸法等」
- ・ 別表 納入先住所及び納入数量一覧

（一財）消防試験研究センター

東京都千代田区霞が関 1－4－2

大同生命霞が関ビル 19 階

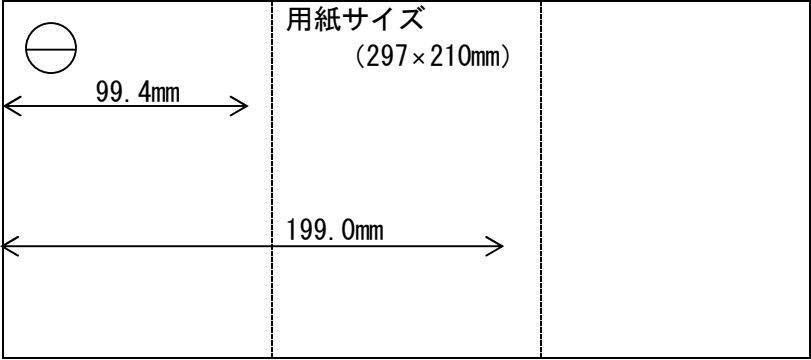
電話 03－3597－0220

FAX 03－5511－2751

仕 様 書

- 1 件名
「令和8年度に使用する受験票及び試験結果通知書の印刷」
- 2 履行場所
(一財)消防試験研究センター本部及び各支部等 計48か所(別表のとおり)
- 3 履行期限
 - (1) 前期印刷分
令和8年3月19日(木)
 - (2) 後期印刷分
令和8年9月18日(金)
- 4 数量
別表のとおり
ただし、予定数量を超過する場合、その超過する数量が予定数量の上限20パーセントまでは、新規に契約を締結するのではなく、本契約の単価に基づき超過発注分を支払う。
- 5 校正
 - (1) 校正は(一財)消防試験研究センター担当者(以下「担当者」という。)が、前期印刷分及び後期印刷分、それぞれ2回実施するものとする。
 - (2) 校了後、担当者がテスト品を確認した後、担当者の指示で納入すること。
 - (3) 納品前試験については、別紙2を参照すること。
- 6 梱包及び納入方法
 - (1) 500枚束を単位として、ビニールで包装すること。
 - (2) (1)をダンボールに梱包すること。ダンボール側面には、「使用年度」「納入期別(前期・後期)」「帳票種別」(受験票又は試験結果通知書)「数量」をラベルで表示すること。
[例] 令和8年度前期分 受験票 500枚
令和8年度後期分 試験結果通知書 500枚
 - (3) ラベルには帳票の種類がわかるように、次の区分に従い目印となるシールを貼付すること。
ただし、シールの直径は20mm以上とし、ダンボールの上面及び側面の計2面に貼付すること。
ア 前期分 受験票 … 青
イ 前期分 試験結果通知書 … 緑
ウ 後期分 受験票 … 赤
エ 後期分 試験結果通知書 … 黄
- 7 仕様
別紙2のとおり
- 8 その他
 - (1) 契約締結後、前期印刷分は速やかに工程表を提出すること。後期印刷分の提出時期は、担当者が別途指示する。
 - (2) 見本を提示する。文字の配置及びレイアウト等は、契約業者側で作成すること。
 - (3) 字句等の修正が入ることがあるため、担当者の指示により、納入(配送)時期にあわせて印刷すること。
 - (4) 仕様内容の疑義がある場合及び記載のない事項については、速やかに担当者と連絡協議すること。

印刷仕様書

件名	令和 8 年度に使用する受験票及び試験結果通知書の印刷	
主 な 仕 様	印刷方法	オフセット（印刷時にミシン目を入れる）
	用紙	三つ折圧着用紙（日本産業規格 A 4 サイズ） 坪量(g/m ²)91±3、紙厚(μm)119±3、水分(%)5.5±1.0 であること。（測定条件：22℃±2℃、55±5%RH）
	形状	1 印刷内容等は、見本 1「受験票」及び見本 2「試験結果通知書」を基本とする。 2 受験票のおもて面の印刷及び寸法については、別図 1－1「受験票表面印刷・寸法等」を基本とする。 3 受験票のうら面の印刷及び寸法については、別図 1－2「受験票うら面印刷・寸法等」を基本とする。 4 試験結果通知書のおもて面の印刷及び寸法については、別図 2－1「試験結果通知書おもて面印刷・寸法等」を基本とする。 5 試験結果通知書のうら面の印刷及び寸法については、別図 2－2「試験結果通知書うら面印刷・寸法等」を基本とする。 6 別図 1－1 及び別図 2－1 に示す「料金別納」又は「料金後納」の表示は、支部ごとに別表に示す表示を印刷すること。 7 印刷（色）は、次のア及びイに示すとおりとし、<u>受験票と試験結果通知書で明確に区別できるように色分けすること。</u> ア 受験票 おもて面及びうら面 1 色（緑色系）とする。 イ 試験結果通知書 おもて面 1 色（紺系）、うら面 2 色（黒色及び紺系）とする。 8 圧着しない部分の用紙表面には、メジウムを使用して、圧着剤の影響による印刷の障害等の軽減に対応していること。 9 証紙を貼る部分は、証紙が容易に剥がれないようにすること。 10 圧着時に裁断除去される部分も圧着された状態で除去できること。 11 繊維方向 A 4 版の縦方向に沿ったものとする。 12 ミシン目加工 (1) 用紙の切離し部分のマイクロミシン加工はしないこと。 (2) はがきの折り曲げ部分は、折り用の切離し難いミシン目加工とすること。 (3) ミシン加工位置は、下図のとおりとすること。  13 はがきの折り曲げ、裁断部分には、トンボ（両面）を記入すること。（見本参照） 14 裁断誤差 ±0.2 mm 紙の切断面は垂直であること。 15 用紙のカール処理は、プリンタで出力する印刷面に曲面が出るように加工してあること。 なお、用紙の繊維方向に対して、直角な面のみに曲面が出るように加工してあること。

	そ の 他	1 本用紙は、3つ折りハガキ（4面使用）で使用する。 2 担当者が指定するプリンタにより印字した場合に、内側に印刷した文字が圧着時に判読出来ない用紙厚さ、地紋及び印刷の濃さ（青系部分）とする。 3 圧着後に手数料欄面と宛名面を合わせても、きれいに折りたたむことができること。		
	使用するプリンタ	NEC MultiWriter8600 PR-L8600		
	使用する圧着機	デュプロ株式会社製「PS-300S」		
納 入	期 限	1 前期印刷分 令和8年3月19日（木） 2 後期印刷分 令和8年9月18日（金）		
	数 量	別表「納入先住所及び数量一覧」のとおり		
	場 所	別表「納入先住所及び数量一覧」のとおり		
校 正 及 び 納品前試験	1 校正は、前期及び後期とも担当者が実施し、受験票及び結果通知書それぞれ、各2回実施する。 2 テスト品（100枚）の試験 テスト品の試験は、担当者が指定する場所で以下のことを実施する。 <u>なお、試験については、受験票及び試験結果通知書についてそれぞれ実施する。</u> (1) プリンタ印字のかすれ確認。 (2) 圧着状態等の確認。（3日後にも圧着が良好であること。） (3) 開封時に印刷内容が逆転移していないこと。 (4) <u>100枚連続印刷で、プリンタエラーの発生回数及び内容の測定。（用紙カセットトレイによる用紙差替えも連続として含める。）</u> (5) <u>100枚連続圧着で、圧着ミスの発生回数及び内容の測定。（(4)及び(5)の試験の合否判定は、5枚以内とする。）</u> (6) 試験する用紙の印刷内容は、本部へ納品する用紙とすること。 (7) その他品質上必要と思われること。 3 試験の実施日は、担当者と協議し決定すること。			
そ の 他	1 印刷内容及びその他の疑義が生じた場合は、担当者に事前に連絡協議すること。 2 500枚束ごとに、ビニールで包装し、ダンボールに梱包すること。 3 版下は、将来活用できるよう保存しておくこと。 4 各支部のサンプル10枚を本部に納品物とは別に納入すること。			
担当者	業務部 危険物課 谷 悠太		電話	050-3803-9248

見 本 1

受 験 票

※ 見本は兵庫支部の仕様を示しています。
47支部でそれぞれ文言が異なります。(全47種類)

青い部分を下の文字と同じ緑色にする。

郵便はがき



親展

裏面より開けてください。濡れた場合は自然乾燥して開けてください。

フォントサイズは 1 行目を 28pt、2 行目を
48pt にし、左詰め・上下中央部へ配置
色は緑系を使用
(元の表示位置から移動させる)

99 〇〇〇〇
受験票

フォントサイズは 20pt にし、右詰め・下揃えで配置

有効期限 令和 8 年 9 月

青い部分及び目隠しを下の文字と同じ緑色にする。

- [illegible]

[illegible]

フォントサイズは1行目を28pt、2行目を48ptにし、左詰め・上下中央部へ配置
色は緑系を使用

99 0000
受験票

見 本 2

試験結果通知書

※ 見本は兵庫支部の仕様を示しています。
47支部でそれぞれ文言が異なります。(全47種類)



郵便はがき

親展

表面より開けてください。濡れた場合は自然乾燥して開けてください。

99 〇〇〇〇

試験結果通知書

フォントサイズは1行目を28pt、2行目を36ptにし、左詰め・上下中央部へ配置

フォントサイズは20ptにし、右詰め・下揃えで配置

有効期限 令和8年9月

手数料欄

兵庫県収入証紙 2,900円
(収入印紙ではありません)

証紙と証紙が重ならないように貼ってください。
 貼り切れない場合は、欄外にも貼ってください。
 貼った証紙には消印(割印)しないでください。
 兵庫県収入証紙は兵庫県内の三井住友銀行・但馬銀行等で販売しています。
 (一部取り扱いしていないところもあります。)

合格した方は、以下のものを用意して下記センターへ提出してください。

- 1 本用紙(切り離さないでください)
 ※免状交付申請書に氏名等を記入してください。
- 2 免状送付(返送)用定型封筒
 (定形封筒：長さ14～23.5cm、幅9～12cmのもの)
 ※封筒のおもて面に申請者の住所・氏名を記入し、
 434円分(簡易書留郵送料、令和5年10月1日現在)の
 切手を貼ってください。
 封筒のうら面に受検番号・氏名を記入してください。
- 3 既得免状
 (今回合格した試験に関する他の種類の免状の交付を受けている場合は、その免状)
- 4 免状に旧姓併記を希望される場合は、事前に下記センターにご連絡ください。

提出先
 〒 650-0024
 兵庫県神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階
 一般財団法人 消防試験研究センター兵庫県支部
 電話 078-385-5799

◎ ここからゆっくりはがしてください。濡れている場合は、乾かしてからはがしてください。

目隠しを下の文字と同じ紺色にする。



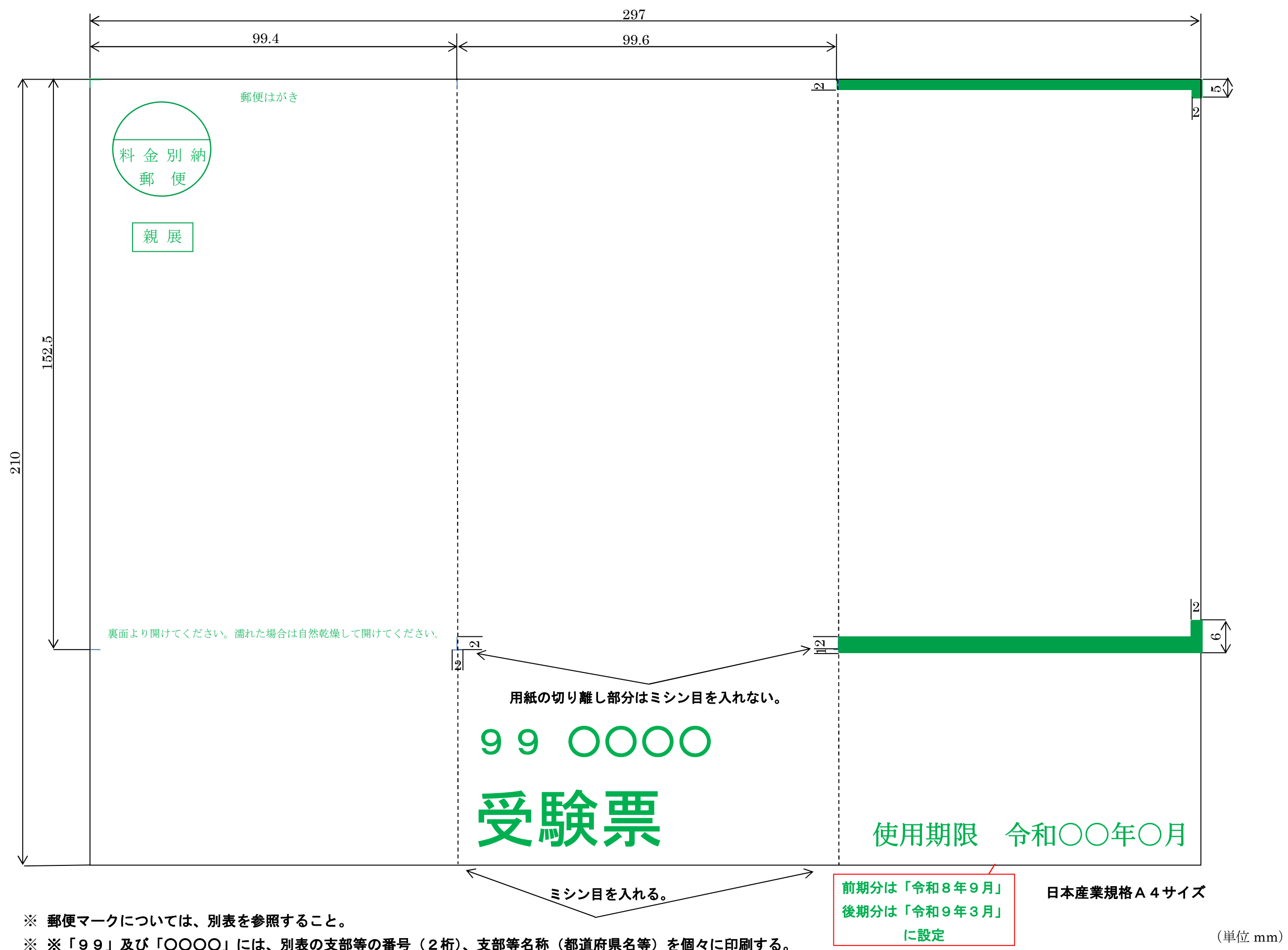
一般財団法人消防試験研究センター一般財団法人消防試験研究センター一般財団法人消防試験研究センター一般財団法人消防試験研究センター一般財団法人消防試験研究センター

99 ○○○○

試験結果通知書

フォントサイズは1行目を28pt、2行目を36ptにし、左詰め・上下中央部へ配置

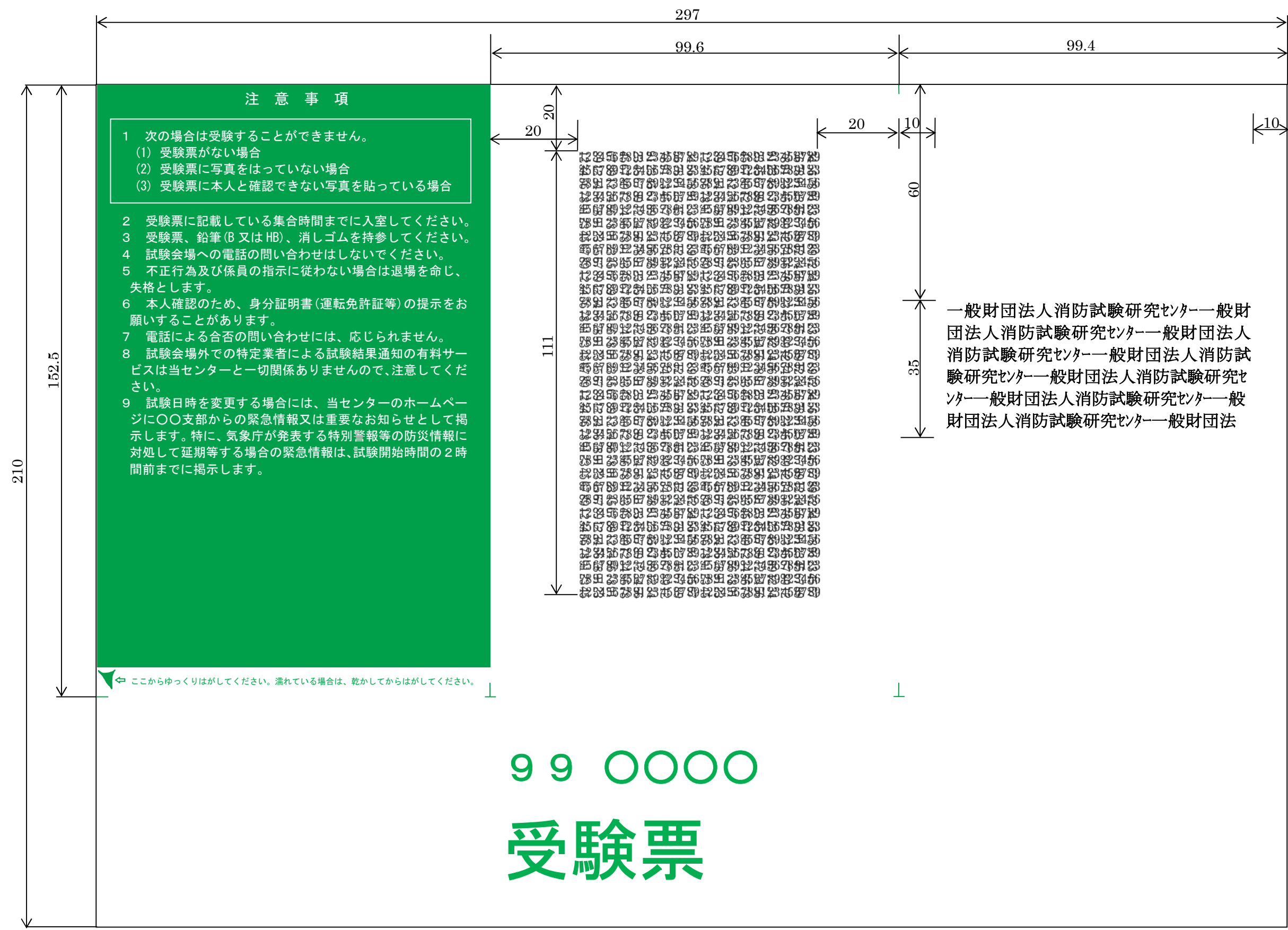
別図 1—1 受験票おもて面印刷・寸法等



※ 郵便マークについては、別表を参照すること。

※ ※「99」及び「〇〇〇〇」には、別表の支部等の番号（2桁）、支部等名称（都道府県名等）を個々に印刷する。

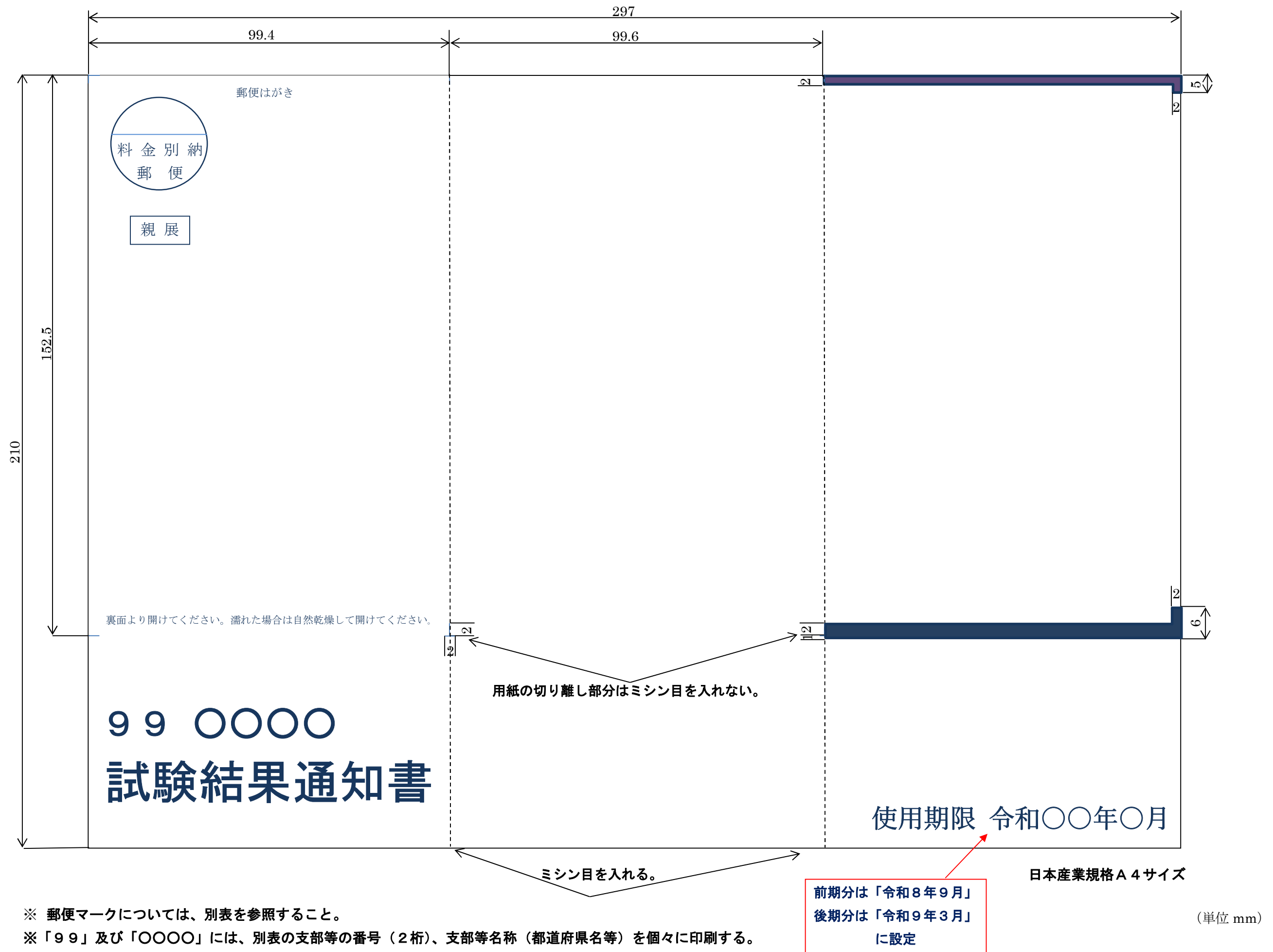
別図 1－2 受験票うら面印刷・寸法等



※「9 9」及び「○○○○」には、別表の支部等の番号（2桁）、支部等名称（都道府県名等）を個々に印刷する。
※注意事項の文言は、例示です。文言については別途指示します。

（単位 mm）

別図 2—1 試験結果通知書おもて面印刷・寸法等



別図 2－2 試験結果通知書うら面印刷・寸法等

210		152.5	297			
			99.6	99.4		
		20	20	20	10	10
		手数料欄				
		郵送で免状交付を申請する方は、納付書により申請料を振込み後、領収証書（原本）を同封して送付してください。納付書は貼り付けないでください。 なお、中央試験センター窓口で申請する場合は、現金でも申請できます。				
		免状の交付申請について				
		1 免状交付申請要領については、試験当日に配付（封筒に同封）した「免状の交付申請と受領の方法について」をご覧ください。 2 免状交付申請締切日及び免状交付日は、試験結果通知書に記載してあります。 3 東京では収入印紙、収入証紙及び東京以外の納付書では免状申請できません。 申請先 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1－13－20 （一財）消防試験研究センター 中央試験センター 電話 03-3460-7938（免状担当） 050-3777-7716 FAX 03-3460-7799（FAX専用） ※窓口で免状を受け取るときに記入				
		免状受領年月日 免状受領者氏名		令和 年 月 日		
		ここからゆっくりはがしてください。濡れている場合は、乾かしてからはがしてください。				
		99 ○○○○				
		試験結果通知書				

※「99」及び「○○○○」には、別表の支部等の番号（2桁）、支部等名称（都道府県名等）を個々に印刷する。

※文言については別途指示します。（別図 2－2 の文言については、例示として中央試験センターで使用しているものを参考として引用）

（単位 mm）

支部名等		納入先 住所	電話番号	郵便マーク	受験票数量		結果通知書数量	
					前期	後期	前期	後期
1 北海道支部	〒060-8603	札幌市中央区北5条西6-2-2	札幌センタービル12階	料金別納	7,500	7,500	8,500	12,000
2 青森県支部	〒030-0802	青森市本町1-2-15	ユニバース青森ビル5階	〃	1,500	2,000	2,500	4,000
3 岩手県支部	〒020-0015	盛岡市本町通1-9-14	MEZY本町通ビル5階	料金後納	1,000	1,000	2,500	3,000
4 宮城県支部	〒981-8577	仙台市青葉区堤通兩宮町4-17	県仙台合同庁舎5階	〃	2,000	2,500	4,500	5,000
5 秋田県支部	〒010-0001	秋田市中通6-7-9	秋田県畜産会館6階	料金後納	1,000	1,300	1,600	2,400
6 山形県支部	〒990-0041	山形市緑町1-9-30	緑町会館6階	料金後納	1,700	1,600	2,100	3,000
7 福島県支部	〒960-8043	福島市中町4-20	エスケー中町ビル2階	〃	2,900	4,500	4,700	7,200
8 茨城県支部	〒310-0852	水戸市笠原町978-25	茨城県開発公社ビル4階	〃	5,000	4,000	4,000	9,600
9 栃木県支部	〒320-0032	宇都宮市昭和1-2-16	栃木県自治会館1階	料金別納	4,500	5,500	6,700	6,700
10 群馬県支部	〒371-0854	前橋市大渡町1-10-7	群馬県公社総合ビル5階	〃	1,900	3,700	4,000	6,600
11 埼玉県支部	〒330-0062	さいたま市浦和区仲町2-13-8	ほまれ会館2階	〃	4,000	5,300	6,300	8,600
12 千葉県支部	〒260-0843	千葉市中央区末広2-14-1	ワクボビル3階	〃	4,000	4,500	5,500	6,500
13 中央試験センター	〒151-0072	渋谷区幡ヶ谷1-13-20	渋谷区幡ヶ谷1-13-20	料金後納	20,000	20,000	32,000	32,000
14 神奈川県支部	〒231-0015	横浜市中区尾上町5-80	神奈川中小企業センタービル7階	料金別納	2,500	4,500	6,500	8,500
15 新潟県支部	〒950-0965	新潟市中央区新光町10番地3	技術士センタービルⅡ 7階 703号室	〃	3,100	3,200	4,800	6,500
16 富山県支部	〒939-8201	富山市花園町4-5-20	富山県防災センター2階	〃	4,000	2,500	3,000	5,500
17 石川県支部	〒920-0031	金沢市広岡2-13-23	AGSビル1階	料金後納	1,000	1,000	3,500	3,500
18 福井県支部	〒910-0003	福井市松本3-16-10	福井県合同庁舎5階	料金別納	1,200	1,800	2,300	3,300
19 山梨県支部	〒400-0026	甲府市塩部2-2-15	湯村自動車学校内	〃	900	800	1,000	1,700
20 長野県支部	〒380-0837	長野市大字南長野字幅下667-6	長野県土木センター1階	料金後納	3,000	2,500	3,500	6,000
21 岐阜県支部	〒500-8384	岐阜市薮田南1-5-1	第2松波ビル1階	料金別納	2,600	4,000	3,300	5,700
22 静岡県支部	〒420-0034	静岡市葵区常磐町1-4-11	杉徳ビル4階	〃	3,800	6,900	6,300	10,300
23 愛知県支部	〒453-0016	名古屋市市中村区竹橋町36-31	2階	料金後納	3,200	3,200	16,600	14,000
24 三重県支部	〒514-0002	津市島崎町314	島崎会館1階	料金後納	3,000	3,500	5,000	7,000
25 滋賀県支部	〒520-0806	大津市打出浜2番1号	コラボしが21 4 階	〃	1,000	1,000	4,500	5,500
26 京都府支部	〒602-8054	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2	京都府庁西別館3階	〃	3,050	2,100	4,750	3,600
27 大阪府支部	〒540-0012	大阪市中央区谷町1-5-4	近畿税理士会館・大同生命ビル6階	〃	5,000	6,500	11,500	15,500
28 兵庫県支部	〒650-0024	神戸市中央区海岸通3番地	シップ神戸海岸ビル14階	料金別納	2,000	1,500	10,000	9,000
29 奈良県支部	〒630-8115	奈良市大宮町5-2-11	奈良大宮ビル5階	料金後納	1,800	1,200	4,500	3,500
30 和歌山県支部	〒640-8137	和歌山市吹上二丁目1番22号	日赤会館6階	〃	2,500	1,500	3,000	2,500
31 鳥取県支部	〒680-0011	鳥取市東町1-271	鳥取県庁第2庁舎8階	料金別納	500	500	1,000	1,500
32 島根県支部	〒690-0886	松江市母衣町55番地	島根県林業会館2階	〃	700	1,200	1,300	2,200
33 岡山県支部	〒700-0824	岡山市北区内山下2-11-16	小山ビル4階	料金後納	6,000	6,000	6,500	6,500
34 広島県支部	〒730-0013	広島市中区八丁堀14-4	JEI広島八丁堀ビル9階	〃	1,500	2,500	5,000	8,000
35 山口県支部	〒753-0072	山口市大手町7-4	KRYビル5階（県庁前）	料金別納	6,000	6,000	7,500	7,500
36 徳島県支部	〒770-0943	徳島市中昭和町1丁目3番地	山一興業ビル4階	〃	500	500	1,600	1,900
37 香川県支部	〒760-0066	高松市福岡町2-2-2	香川県産業会館4階	料金後納	1,200	1,800	1,900	2,900
38 愛媛県支部	〒790-0011	松山市千舟町4-5-4	松山千舟454ビル5階	〃	1,600	2,700	2,400	4,000
39 高知県支部	〒780-0823	高知市菜園場町1-21	四国総合ビル4階401号	料金別納	950	1,250	1,200	1,600
40 福岡県支部	〒812-0034	福岡市博多区下呉服町1-15	ふくおか石油会館3階	〃	4,500	9,500	7,400	13,500
41 佐賀県支部	〒840-0826	佐賀市白山二丁目1番12号	佐賀商エビル4階	〃	1,620	2,970	2,000	4,500
42 長崎県支部	〒850-0032	長崎市興善町6-5	興善町イーストビル5階	〃	1,300	2,300	1,700	3,600
43 熊本県支部	〒862-0976	熊本市中央区九品寺1-11-4	熊本県教育会館4階	料金後納	1,500	2,800	3,500	5,500
44 大分県支部	〒870-0034	大分市都町1-2-19	大分都町第一生命ビルディング5階	料金別納	1,650	2,650	2,500	3,500
45 宮崎県支部	〒880-0805	宮崎市橋通東2-7-18	大淀開発ビル4階	〃	1,700	1,600	2,600	3,100
46 鹿児島県支部	〒890-0064	鹿児島市鴨池新町6-6	鴨池南国ビル3階	〃	3,500	3,500	5,000	4,500
47 沖縄県支部	〒900-0029	那覇市旭町116-37	自治会館6階	料金後納	1,500	1,500	2,500	3,500
小計					136,870	160,370	234,550	296,000
00 本部	〒100-0013	千代田区霞が関1-4-2	大同生命霞が関ビル19階	料金別納	0	0	0	0
合計					136,870	160,370	234,550	296,000

予防技術検定

9,000

合格用

4,500

不合格用

4,500

仕 様 書

件名：「令和 8 年度予防技術検定に使用する結果通知書の印刷」

- ・別紙 1 仕様書
- ・別紙 2 印刷仕様書（詳細）
- ・別図 1 印刷・寸法等（合格者用）
- ・別図 2 印刷・寸法等（不合格者用）
- ・見本 1 検定結果通知書（合格者用）
- ・見本 2 検定結果通知書（不合格者用）

（一財）消防試験研究センター
東京都千代田区霞が関 1－4－2
大同生命霞が関ビル 19 階
電話 03－3597－0220
FAX 03－5511－2751

仕 様 書

1 件名

「令和 8 年度予防技術検定に使用する結果通知書の印刷」

2 履行場所

(一財) 消防試験研究センター 本部

千代田区霞が関 1 - 4 - 2 大同生命霞が関ビル 19 階

3 履行期限

令和 8 年 9 月 18 日 (金)

4 数量

9, 000 枚 (合格者用 4, 500 枚、不合格者用 4, 500 枚)

なお、予定数量を超過する場合は、新規に契約を締結するのではなく、本契約の単価に基づき超過発注分を支払う。

5 校正

(1) 校正は (一財) 消防試験研究センター担当者 (以下「担当者」という。) がそれぞれ 2 回実施するものとする。

(2) 校了後、担当者がテスト品を確認した後、担当者の指示で納入すること。

(3) 納入前試験については別紙 2 を参照すること。

6 梱包及び納入方法

(1) 500 枚束を単位として、ビニールで包装すること。

(2) (1) をダンボールに梱包すること。ダンボールの側面には「使用年度」、「帳票種別 (合格者用又は不合格者用)」及び「梱包数」を明示すること。

[例] 令和 7 年度 予防技術検定結果通知書 (合格者用) 500 枚

7 仕様詳細

別紙 2 のとおり

8 その他

(1) 契約締結後、速やかに工程表を提出すること。

(2) 予防技術検定結果通知書の見本を提示する。文字の配置及びレイアウト等は、契約業者側で作成すること。

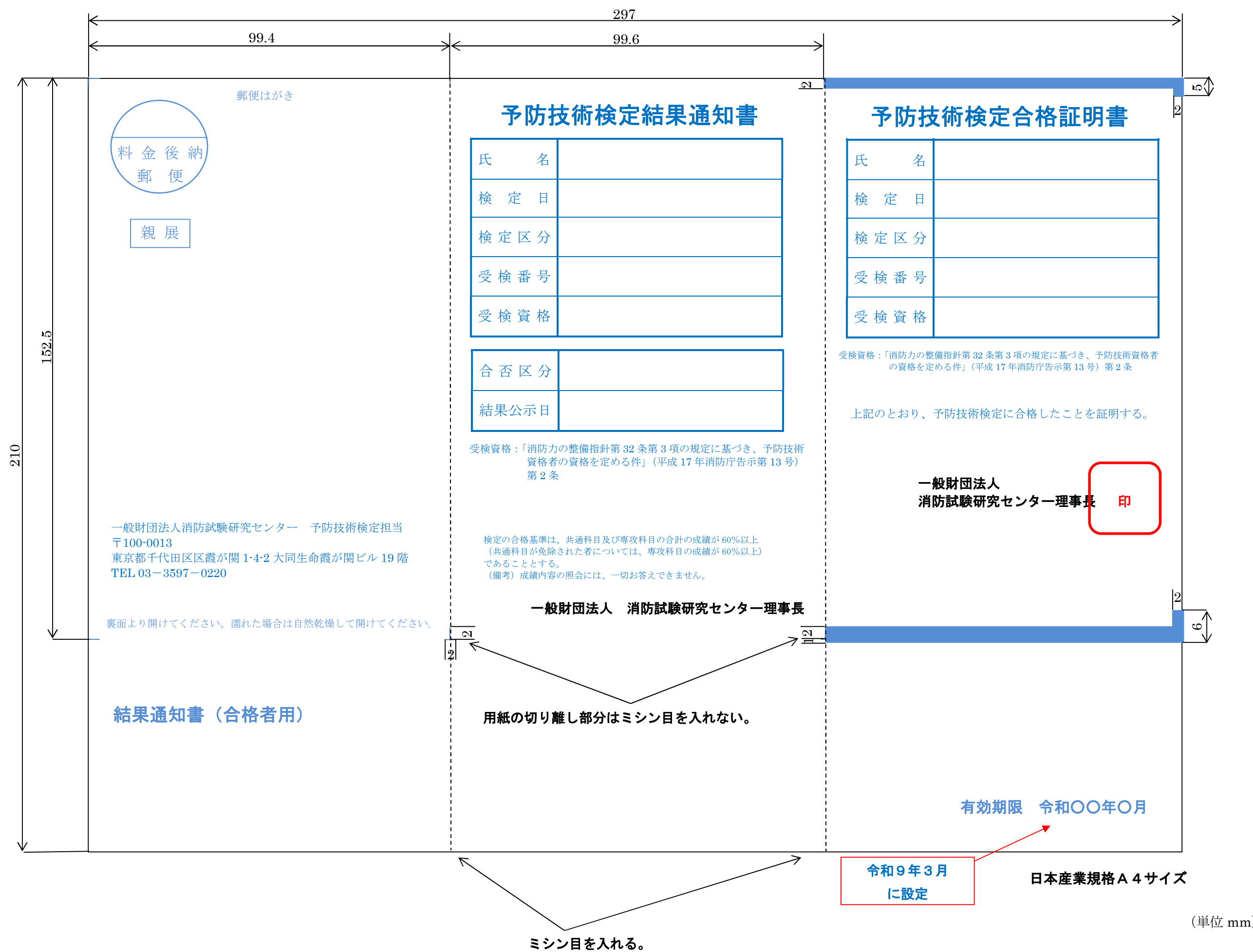
(3) 仕様内容に疑義がある場合及び記載のない事項については、速やかに担当者と連絡協議すること。

印刷仕様書

件 名	令和 8 年度予防技術検定に使用する結果通知書の印刷	
主な仕様	印刷方法	オフセット（印刷時にミシン目を入れる）
	用 紙	1 三つ折圧着用紙（日本産業規格 A 4 サイズ） 坪量(g/m²)91±3、紙厚(μm)119±3、水分(%)5.5±1.0 であること。 (測定条件：22℃±2℃、55±5%RH) 2 用紙は、ハガキ加工部分（297 mm×152.5 mm）の重量が圧着剤等を含めて、通常ハガキの重量（2～6 g）に収まる重さであること。 3 担当者が指定するプリンタ及び圧着機で印刷・圧着可能な用紙であること。
	形 状	1 印刷内容等は、別図 1 及び別図 2 を基本とする。 (1) 表面右下に有効期限を入れること。 (2) 料金表示は、「料金後納郵便」とする。 2 印刷（色）は、おもて面 3 色（紺藍系、墨、金赤系）／裏面 1 色（紺藍系）とする。（見本参照）なお、うら面は見本のとおりとする。 3 <u>圧着しない部分の用紙表面には、メジウムを使用して、圧着剤の影響による印刷の障害等の軽減に対応していること。</u> 4 <u>圧着時に裁断除去される部分も圧着された状態で除去できること。</u> 5 繊維方向は A 4 版の縦方向に沿ったものとする。 6 ミシン目加工 (1) 用紙の切離し部分のマイクロミシン加工はしないこと。 (2) はがきの折り曲げ部分は、折り用の切離し難いミシン目加工とすること。 7 はがきの折り曲げ、裁断部分には、トンボ（両面）を記入すること。（別図参照） 8 裁断誤差 ±0.2 mm 紙の切断面は垂直であること。 9 用紙のカール処理は、プリンタで出力する印刷面に曲面が出るように加工してあること。 なお、用紙の繊維方向に対して、直角な面のみに曲面が出るように加工してあること。
	そ の 他	1 本用紙は、3つ折りハガキ（4面使用）で使用する。 2 本部が指定するプリンタの印字により内側に印刷した文字が圧着時に読み取ることが出来ない用紙厚さ、または印刷内容とする。
	使用するプリンタ	NEC Color Multi Writer 9110C2
	使用する圧着機	デュプロ株式会社製 「PS-300S」
納 入	期 限	令和 8 年 9 月 1 8 日（金）
	数 量	9, 0 0 0 枚（合格者用 4, 5 0 0 枚、不合格者用 4, 5 0 0 枚）
	場 所	（一財）消防試験研究センター 本部 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1－4－2 大同生命霞が関ビル 1 9 階

校正及び 納品前試験	1 校正は、担当者が2回実施する。 2 テスト品（100枚）の試験 テスト品の試験は、担当者が指定する場所で以下のことを実施する。 (1) プリンタ印字のかすれ確認。 (2) 圧着状態等の確認。（3日後にも圧着が良好であること。） (3) 開封時に印刷内容が逆転移していないこと。 (4) <u>100枚連続印刷で、プリンタエラーの発生回数及び内容の測定。（用紙カセットトレイによる用紙差替えも連続として含める。）</u> (5) <u>100枚連続圧着で、圧着ミスの発生回数及び内容の測定。（(4)及び(5)の試験の合否判定は、5枚以内とする。）</u> (6) その他品質上必要と思われること。 3 試験実施日は、担当者と協議し決定すること。		
そ の 他	1 契約締結後、速やかに工程表を提出すること。 2 印刷内容及びその他の疑義が生じた場合は、担当者に事前に連絡協議すること。 3 500枚束ごとに、ビニールで包装し、ダンボール等に梱包すること。 4 版下は、将来活用できるよう保存しておくこと。		
担当者	業務部 危険物課 谷 悠太	電話	050-3803-9248

別図 1



郵便はがき

料金後納
郵便

親展

一般財団法人消防試験研究センター 予防技術検定担当
〒100-0013
東京都千代田区区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 19 階
TEL 03-3597-0220

裏面より開けてください。濡れた場合は自然乾燥して開けてください。

結果通知書（合格者用）

予防技術検定結果通知書

氏 名	
検 定 日	
検 定 区 分	
受 検 番 号	
受 検 資 格	

合 否 区 分	
結果公示日	

受検資格：「消防力の整備指針第 32 条第 3 項の規定に基づき、予防技術
資格者の資格を定める件」（平成 17 年消防庁告示第 13 号）
第 2 条

検定の合格基準は、共通科目及び専攻科目の合計の成績が 60%以上
（共通科目が免除された者については、専攻科目の成績が 60%以上）
であることとする。
（備考）成績内容の照会には、一切お答えできません。

一般財団法人 消防試験研究センター理事長

用紙の切り離し部分はミシン目を入れない。

ミシン目を入れる。

予防技術検定合格証明書

氏 名	
検 定 日	
検 定 区 分	
受 検 番 号	
受 検 資 格	

受検資格：「消防力の整備指針第 32 条第 3 項の規定に基づき、予防技術資格者
の資格を定める件」（平成 17 年消防庁告示第 13 号）第 2 条

上記のとおり、予防技術検定に合格したことを証明する。

一般財団法人
消防試験研究センター理事長

印

有効期限 令和〇〇年〇月

令和 9 年 3 月
に設定

日本産業規格 A 4 サイズ

（単位 mm）

別図 2

郵便はがき

料 金 後 納
郵 便

親 展

一般財団法人消防試験研究センター 予防技術検定担当
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 19 階
TEL 03-3597-0220

裏面より開けてください。濡れた場合は自然乾燥して開けてください。

結果通知書（不合格者用）

氏名

検 定 日

検 定 区 分

受 検 番 号

受 検 資 格

合 否 区 分

結果公示日

受検資格：「消防力の整備指針第 32 条第 3 項の規定に基づき、予防技術
資格者の資格を定める件」（平成 17 年消防庁告示第 13 号）
第 2 条

この結果通知書は、次回受検する際の受検資格証明
となるものですので、大切に保管してください。

一般財団法人 消防試験研究センター理事長

用紙の切り離し部分はミシン目を入れない。

有効期限 令和〇〇年〇月

令和 9 年 3 月
に設定

日本産業規格 A 4 サイズ

< 予防技術検定合格基準 >
検定の合格基準は、共通科目及び専攻科目の
合計の成績が 60%以上であることとする。
共通科目が免除された者については、専攻科
目の成績が 60%以上であることとする。

合格基準：「消防力の整備指針第 32 条第 3 項の規定に基づき、予防技術資格
者の資格を定める件」（平成 17 年消防庁告示第 13 号）第 7 条

(備考) 成績内容の照会には、一切お答えできません。

ミシン目を入れる。

ミシン目を入れない。

(単位 mm)

見 本 1

予 防 技 術 検 定 結 果 通 知 書
(合 格 者 用)



郵便はがき

親展

一般財団法人消防試験研究センター 予防技術検定担当
〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル19階
TEL ~~050-3000-9297-9298~~

03-3597-0220

裏面より開けてください。濡れた場合は自然乾燥して開けてください。

結果通知書（合格者用）

予防技術検定結果通知書

氏名	
検定日	
検定区分	
受検番号	
受検資格	

合否区分	
結果公示日	

受検資格：「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）第2条

検定の合格基準は、共通科目及び専攻科目の合計の成績が60%以上
（共通科目が免除された者については、専攻科目の成績が60%以上）
であることとする。
（備考）成績内容の照会には、一切お答えできません。

一般財団法人 消防試験研究センター理事長

予防技術検定合格証明書

氏名	
検定日	
検定区分	
受検番号	
受検資格	

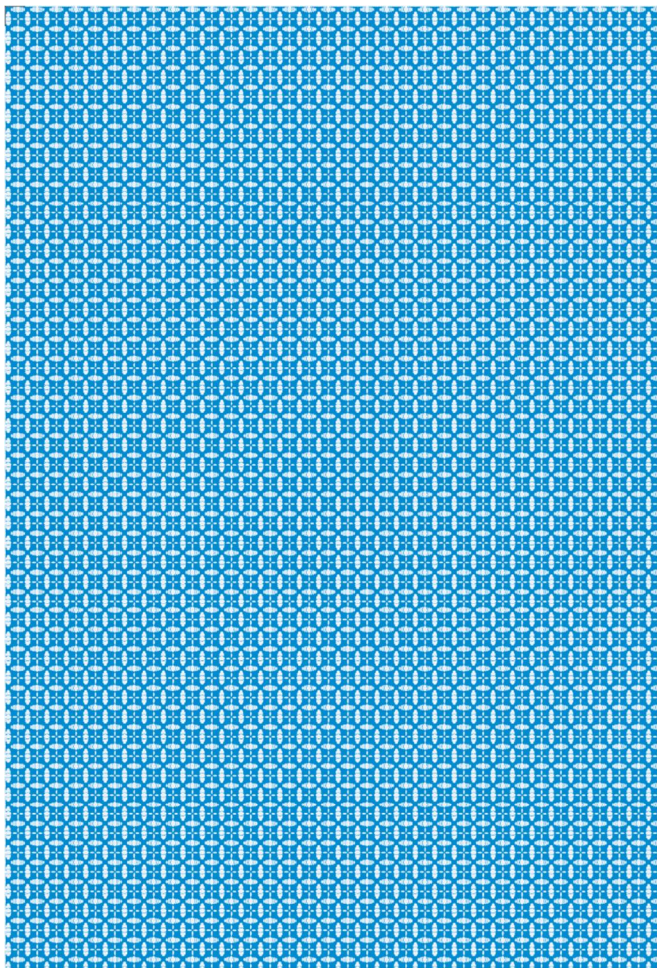
受検資格：「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）第2条

上記のとおり、予防技術検定に合格したことを証明する。

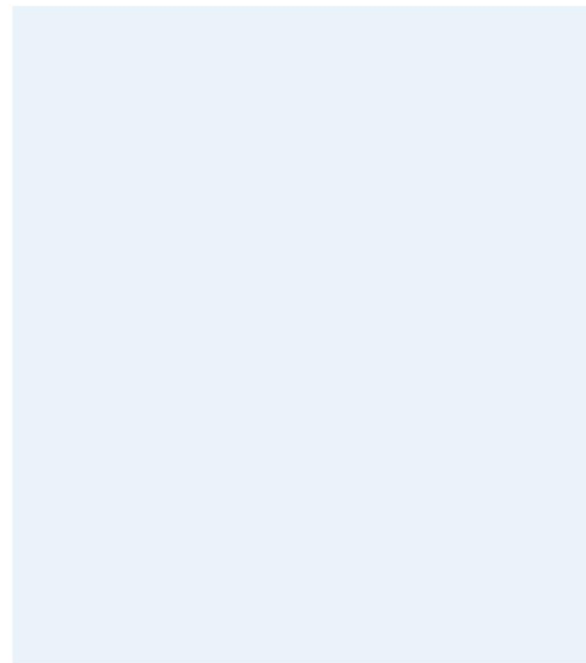
一般財団法人
消防試験研究センター理事長



有効期限 令和8年3月



☞ ここからゆっくりはがしてください。濡れている場合は、乾かしてからはがしてください。



見 本 2

予 防 技 術 検 定 結 果 通 知 書
(不 合 格 者 用)

郵便はがき



親展

一般財団法人消防試験研究センター 予防技術検定担当
〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル19階
TEL ~~050-3809-9297~~ ~~9298~~

03-3597-0220

裏面より開けてください。濡れた場合は自然乾燥して開けてください。

予防技術検定結果通知書

氏名	
検定日	
検定区分	
受検番号	
受検資格	

合否区分	
結果公示日	

受検資格：「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）第2条

この結果通知書は、次回以降受検する際の受検資格証明となるものですので、大切に保管してください。

一般財団法人 消防試験研究センター理事長

＜予防技術検定合格基準＞

検定の合格基準は、共通科目及び専攻科目の合計の成績が60%以上であることとする。

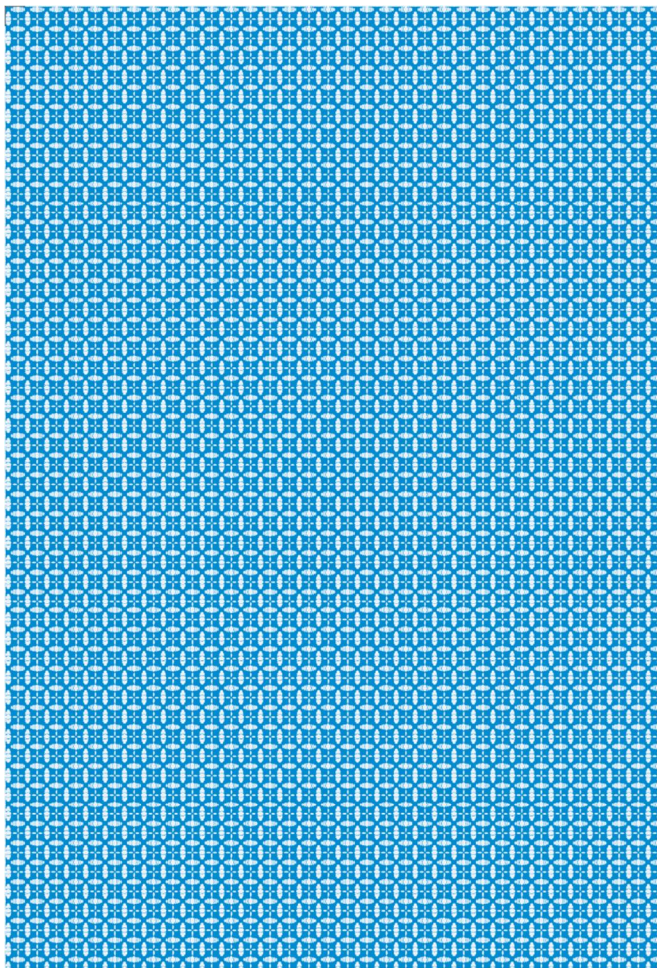
共通科目が免除された者については、専攻科目の成績が60%以上であることとする。

合格基準：「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）第7条

（備考）成績内容の照会には、一切お答えできません。

結果通知書（不合格者用）

有効期限 令和8年3月



☞ ここからゆっくりはがしてください。濡れている場合は、乾かしてからはがしてください。

